

○第120回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成27年3月12日（木）14：02～15：57

議事概要：

（1）農薬（イソキサフルトール）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.005 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、だいたへのインポートトレランス申請がされています。

（2）農薬（ジエトフェンカルブ）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.42 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を2 mg/kg 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺菌剤で、だいた、トマト、きゅうり等に使用します。今回、小麦及び茶への適用拡大申請がされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（3）農薬（テプラロキシジム）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.05 mg/kg 体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を1.6 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.4 mg/kg 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、えだまめ、いんげんまめ等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（4）農薬（トリアファモン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、トリアファモンの一日摂取許容量（ADI）を0.019 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、米へのインポートトレランス申請がされています。

（5）農薬（アシベンゾラル-S-メチル）の食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答案が了承され、評価書（案）

を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、いちご、ブルーベリー等へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（６）農薬（ダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネート）の食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答案が了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺線虫剤・殺菌剤・殺虫剤・除草剤で、キャベツ、はくさい等に使用します。今回、だいこん（つまみ菜、間引き菜）への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（７）農薬（メトラフェノン）の食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、りんご、ぶどう等へのインポートトレランス申請がされています。